

令和4年 第3回長泥地区除染検証委員会  
長泥地区除染検証委員会の基本的な考え方について

(1) 長泥地区除染検証委員会の考え方について

・委員会の目的

長泥地区（特定復興再生拠点区域内）の宅地及び宅地周辺林縁部、農地、道路の除染等がほぼ完了したことを踏まえ、除染事業等の情報を収集・精査し、除染効果等について、専門的知見から、分析・検証を行う。

・飯舘村の除染目標

国は、避難指示の解除に関して、年間の積算線量の推定値が20ミリシーベルトを確実に下回る、という基準を設けています。これに対して飯舘村は、2011年10月27日から始まった「いいたて復興計画村民会議」での議論の結果、年間の積算線量が5ミリシーベルトを下回ることを当面の除染目標と決めました（「いいたて までいな復興計画（第1版）」2011年12月16日発行）。29年度に長泥地区を除く19行政区の避難指示解除を行いました。その時立ち上げた除染検証の際にもこの基準をもとに除染検証を行いました。

このことから、今回の長泥地区除染検証委員会についても、飯舘村が独自に定めた目標の値を尊重し、年間の積算線量が5ミリシーベルトを下回ることを検証の基準に用いることとしたい。

・具体的な検証委員会の考え方

